

回 答 書

こども家庭室

ひとり親家庭応援事業実施業務委託公募型プロポーザルについて、次のとおり質問がありましたので、回答いたします。

質問①

応援セットについて、昨年度は300セットの配布から今年度は400セットへ増加していますが、その理由や背景をご教示ください。また、昨年度の利用実績（申込数・配布数など）についても可能な範囲でお知らせください。

【回答①】

総務省の「令和6年通信利用動向調査」の結果において、20歳～59歳のスマートフォン所持率は94%とされています。この結果を踏まえ、対象世帯見込数5,100世帯のうち、約6%が電子ポイントを受給できない可能性があるものとして300セットと見込み、さらに一定の増加余地を見込んで、想定数を400セットに設定しております。

なお、令和7年度事業実施実績（応援セット）は以下の通りです。

申込数：213世帯、配布数：198世帯

質問②

応援セットを申し込む際の具体的な条件（対象要件・申込資格など）についてご教示ください。

【回答②】

対象要件については以下の通りです。

- （1）障害等により、スマートフォンを所持していない方
- （2）（1）以外の経済的な理由等により、スマートフォンを所持していない方
- （3）その他、特別な事情がある方

なお、申請時にはチェックボックス等で申告していただくことを予定しております。詳細については事業者選定後、別途県と協議のうえ決定します。

質問③

令和7年度の実績について、以下の内容を可能な範囲でご教示ください。

- ・対象となるひとり親世帯の総数
- ・実際に申請があった数（Web・紙それぞれ）

【回答③】

令和7年度事業実施実績は以下の通りです。

- ・対象となるひとり親世帯数（見込数）：5,300世帯
- ・申請数：合計3,238世帯（Web：2,921世帯、郵送：317世帯）

質問④

令和7年度に実施された広報の実績についてご教示ください。（例：SNS 媒体、ホームページ、チラシ等の活用状況など）

【回答④】

令和7年度事業実施時の主な広報実績は以下の通りです。

- ・紙媒体等：チラシの配布（各市町村、加盟店等に郵送）、フリーペーパーへの広告掲載
- ・SNS 媒体等：Instagram、LINE、YouTube 等の各種 SNS 広告および Web 広告
- ・その他：テレビ CM 等

質問⑤

ひとり親世帯対象者へ受給証明書を発送する際に、本事業の申請チラシおよび返送用封筒を同封していただくことは可能でしょうか。また、同封が難しい場合、対象者へ DM 等を発送する方法があればご教示ください。

【回答⑤】

対象者のうち、児童扶養手当受給者の方には、市町村から送付する手当に関する通知（4月頃）に本事業のチラシを同封していただくよう、県から市町村へ協力を依頼します。

詳細については事業者選定後、別途県と協議のうえ決定します。

質問⑥

現在公開されている専用サイト内に掲載するバナーの作成は本事業費に含まれているのでしょうか。また Web コンテンツを追加することは可能でしょうか。

【回答⑥】

バナーの作成につきましては、本事業費の範囲内で対応いただいて差し支えありません。

Web コンテンツの追加につきましても、本事業の目的達成に資する内容であれば、追加していただいて差し支えありません。別途県と協議のうえ決定します。

質問⑦

申請者の個人情報について、本事業の実施にあたりどのような形で共有・管理される予定かご教示ください。

【回答⑦】

受託者は、県が指定する方法により申請フォームで受け付けた申請データをダウンロードしていただきます。保有した情報については仕様書 P4「9 個人情報の保護」の点について留意し、適切に管理していただくこととなります。

質問⑧

申請締切について、郵送の場合は「消印有効」か「必着」かをご教示ください。

【回答⑧】

申請締切について、郵送の場合は「必着」になります。